

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月31日
【中間会計期間】	第18期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 康広
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 新 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 新 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間会計期間	第18期 中間会計期間	第17期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	1,172,997	1,377,064	2,501,295
経常利益 (千円)	483,113	530,005	1,053,669
中間(当期)純利益 (千円)	324,818	354,437	713,761
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	621,916	621,916	621,916
発行済株式総数 (株)	7,487,400	7,487,400	7,487,400
純資産額 (千円)	4,302,446	4,872,358	4,604,655
総資産額 (千円)	5,331,496	6,039,547	5,726,669
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	43.38	47.34	95.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	26.00
自己資本比率 (%)	79.9	79.6	79.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	513,666	542,660	1,082,593
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,897	222,968	450,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,776	97,299	187,148
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	4,272,383	4,736,409	4,514,017

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果等により緩やかな景気の回復が続くことが期待されるものの、地政学的リスクの高まりや物価上昇、供給面での制約、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念等を背景とした海外景気の下振れ等の懸念により、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社が属するIT業界は、ソフトウェア投資が増加しており、企業収益の改善等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。また、少子高齢化や労働人口の減少等を背景に、労働生産性の向上が課題となっており、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進によるIT投資需要の高まりを受け、当社が展開するワークフローソフトウェアについても需要が拡大し堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、Webを活用したセミナーの開催及び全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催、市場優位性を確保するための製品・サービスの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は13億77百万円(前年同中間期比17.4%増)、営業利益は5億29百万円(同9.6%増)、経常利益は5億30百万円(同9.7%増)、中間純利益は3億54百万円(同9.1%増)となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

(パッケージソフト)

X-pointは、クラウドサービスへシフトしたこと等により売上高が減少いたしました。AgileWorksは、メジャーバージョンアップによるアップセルや、新規導入企業数が順調に増加したこと等により売上高が増加いたしました。その結果、当中間会計期間のX-point売上高は1億27百万円(同13.9%減)、AgileWorks売上高は6億14百万円(同18.2%増)となり、パッケージソフト全体の売上高は、7億41百万円(同11.1%増)となりました。

(クラウドサービス)

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長及びDXの推進に伴うワークフロー需要の拡大を背景として、Webを活用したセミナー、無料トライアルの実施等により、新規導入企業数が順調に推移しました。また、パッケージソフトのX-pointからのシフトも増加いたしました。その結果、当中間会計期間のクラウドサービス売上高は、6億35百万円(同25.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は60億39百万円となり、前事業年度末に比べ3億12百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金が2億22百万円、ソフトウェアが83百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は11億67百万円となり、前事業年度末に比べ45百万円の増加となりました。これは、主に契約負債が36百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は48億72百万円となり、前事業年度末に比べ2億67百万円の増加となりました。これは、主に利益剰余金が2億57百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して2億22百万円増加し、47億36百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5億42百万円(前年同期は5億13百万円の獲得)となりました。これは、主に法人税等の支払が1億89百万円あったものの、税引前中間純利益が5億30百万円、減価償却費が1億67百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億22百万円(前年同期は2億20百万円の使用)となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出が2億21百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、97百万円(前年同期は89百万円の使用)となりました。これは、配当金の支払が97百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,487,400	7,487,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,487,400	7,487,400		

(注)「提出日現在発行数」の欄には、2024年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	7,487,400	-	621,916	-	621,916

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ソフトクリエイトホールディングス	東京都渋谷区渋谷2-15-1	3,840,000	51.29
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	600,000	8.01
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	259,200	3.46
木下 圭一郎	東京都千代田区	177,400	2.37
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	69,700	0.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	65,200	0.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286. U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	61,500	0.82
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	55,590	0.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	55,356	0.74
平田利衣	東京都港区	31,000	0.41
計	-	5,214,946	69.65

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数のうち、信託業務に係る株式数は、65,200株であります。
3. 2023年1月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 6)において、ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2023年1月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	90067カリフォルニア州、ロサンゼルス、アヴェニュー・オブスターズ2000、スイート1110	324,000	4.33

4. 2023年10月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 4)において、カバウター・マネジメント・エルエルシーが2023年10月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	315,392	4.21

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,479,600	74,796	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	7,487,400	-	-
総株主の議決権	-	74,796	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイトレッド	東京都渋谷区渋谷2-15-1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,514,017	4,736,409
売掛金	302,780	318,301
電子記録債権	59,225	75,066
その他	32,443	34,764
流動資産合計	4,908,466	5,164,542
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	35,886	30,090
その他(純額)	4,881	5,221
有形固定資産合計	40,767	35,311
無形固定資産		
ソフトウェア	596,717	680,684
ソフトウェア仮勘定	39,217	15,876
無形固定資産合計	635,935	696,560
投資その他の資産	141,499	143,133
固定資産合計	818,203	875,005
資産合計	5,726,669	6,039,547
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,554	35,101
未払法人税等	203,417	191,009
契約負債	554,389	590,789
賞与引当金	55,681	61,212
その他	123,372	137,997
流動負債合計	974,415	1,016,109
固定負債		
退職給付引当金	53,727	55,050
役員退職慰労引当金	25,935	27,985
資産除去債務	67,937	68,045
固定負債合計	147,599	151,080
負債合計	1,122,014	1,167,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	621,916	621,916
資本剰余金	621,916	621,916
利益剰余金	3,309,722	3,566,826
自己株式	397	397
株主資本合計	4,553,157	4,810,260
新株予約権	51,498	62,098
純資産合計	4,604,655	4,872,358
負債純資産合計	5,726,669	6,039,547

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	1,172,997	1,377,064
売上原価	327,509	462,372
売上総利益	845,488	914,691
販売費及び一般管理費	362,434	385,098
営業利益	483,054	529,592
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	397
その他	38	15
営業外収益合計	58	413
経常利益	483,113	530,005
特別利益		
新株予約権戻入益	628	-
特別利益合計	628	-
税引前中間純利益	483,742	530,005
法人税、住民税及び事業税	159,989	177,445
法人税等調整額	1,066	1,876
法人税等合計	158,923	175,568
中間純利益	324,818	354,437

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	483,742	530,005
減価償却費	131,737	167,519
賞与引当金の増減額(は減少)	5,595	5,531
退職給付引当金の増減額(は減少)	773	1,322
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,650	2,050
受取利息及び受取配当金	20	397
株式報酬費用	8,526	10,600
新株予約権戻入益	628	-
売上債権の増減額(は増加)	19,165	31,362
仕入債務の増減額(は減少)	16,951	2,453
契約負債の増減額(は減少)	23,434	36,400
未払金の増減額(は減少)	425	16,274
その他	21,166	3,770
小計	674,189	731,719
利息及び配当金の受取額	20	397
法人税等の支払額	160,544	189,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	513,666	542,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,600	1,743
無形固定資産の取得による支出	218,557	221,224
敷金の差入による支出	739	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,897	222,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	89,776	97,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,776	97,299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	202,991	222,392
現金及び現金同等物の期首残高	4,069,391	4,514,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,272,383	4,736,409

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	14,604千円	14,679千円
給与手当	86,363	94,433
賞与及び賞与引当金繰入額	21,765	31,463
役員退職慰労引当金繰入額	1,250	1,250
退職給付費用	1,898	2,287
減価償却費	7,523	7,207
業務委託費	61,744	67,856

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	4,272,383千円	4,736,409千円
現金及び現金同等物	4,272,383	4,736,409

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 取締役会	普通株式	89,846	12.00	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月19日 取締役会	普通株式	97,333	13.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 取締役会	普通株式	97,333	13.00	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 取締役会	普通株式	119,795	16.00	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
一時点で移転される財	207,565	275,594
一定の期間にわたり移転される財	965,432	1,101,469
顧客との契約から生じる収益	1,172,997	1,377,064
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,172,997	1,377,064

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	43円38銭	47円34銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	324,818	354,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	324,818	354,437
普通株式の期中平均株式数(株)	7,487,215	7,487,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権 (新株予約権の数1,120個) (新株予約権の目的となる株式の数112,000株)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年4月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	97,333千円
1株当たりの金額	13円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年6月6日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2024年10月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	119,795千円
1株当たりの金額	16円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月31日

株式会社エイトレッド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多奈部 宏子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイトレッドの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。